

平成 26 年度 第 1 回城東区区政会議

日時：平成 26 年 4 月 18 日

開会 19 時 00 分

(末永副区長)

皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから、平成 26 年度城東区第 1 回区政会議を開会させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、城東区役所副区長の末永でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。本日お集まりの区政会議の委員の皆様には、大変お忙しい中御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日も最後までよろしくお願ひをいたします。失礼して座らせていただきます。

去る 2 月 5 日に、平成 26 年度予算案や運営方針を取り扱うべく開催の御案内させていただいておりましたけれども、市長辞職といった状況の中で一旦延期とさせていただいたところでございます。その後、城東区長が辞意を表明されましたことも受け、市会におきまして区の予算案につきまして、改めて区政会議等を開催し説明等、丁寧に説明するようという附帯決議がなされたところでございます。このたび、改めまして新区長のもと開催し、今年度の区運営方針並びに予算案について御提示をさせていただいてるところでございます。何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。では、本日の手話通訳につきましては、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんにお願いをいたしております。

～拍手～

(末永副区長)

よろしくお願ひします。委員の皆様におかれましては、御発言に当たりましては、マイクを通して少しうっくりめにお話をいただければ幸いでございます。マイクは区の職員がお持ちをします。また、本日の会議は公開の会議ということになってございます。報道機関が見えました場合については、写真撮影を許可をしております。現在のところ、まだお見えではございません。また、議事録を作成する必要があるため会議を録音させていただいているので御了承の程よろしくお願ひ申し上げます。それではまず、城東区長の奥野から御挨拶を申し上げます。

(奥野区長)

皆さん、こんばんは。4 月 1 日付で城東区長に就任いたしました奥野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。区政会議の委員の皆様方には御多忙のところ、また急な開催にもかかわりもせず御参加いただきありがとうございます。また、平素から大阪市政・城東区制の各般にわたり格別の御理解、御協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。昨年よ

り委員の皆様には、本会、部会と真摯な御議論をいただいているところでございます。本日は平成26年度城東区運営方針（案）を御提示させていただきます。

前区長から城東区政を引き継ぎました現段階では、南海トラフ巨大地震対策を初めとします防災・減災対策の推進、ともに生き、ともに暮らす地域福祉の実現に向けた地域福祉ネットワークの構築、愛着のある活気にあふれたまちづくりといった取り組みに関しまして、昨年来より皆様方からいただきました御意見を集約した上で策定しました方針でございますので、基本的には前区長から引き継いでやらせていただいております。ただし、4月に着任以降、地域の方々とお話をさせていただいている中で「城東ブランド構築」に向けました城北川ブランド化につきましては、城北川をブランド化することだけではなく、城北川はもちろんのこと、大阪冬の陣の鳴野、今福古戦場跡や地域に根差したお祭りなど城東区の歴史や文化など、さまざまな魅力のある部分をアピールするなど、城東区を区民の皆様に誇りに思ってもらえる取り組みを進めてまいりたいと存じます。つきましては「城北川ブランド化プロジェクト」を改めまして、「城東区魅力創出事業」として進めてまいりたいと考えております。運営方針（案）につきましても、若干文言を修正をさせていただいて御提示させていただいております。この後、各部会長さんからこれまでの御議論を総括しまして、御報告をいただきました上、御議論をいただき本日時点の運営方針（案）を確定してまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

（末永副区長）

これより新しく委員になられた方々を御紹介したいと存じますが、まず最初に江草委員におかれましては去る3月26日に御逝去されました。ここに謹んで御冥福をお祈り申し上げます。つきましては江草様にかわりまして、城東地域活動協議会から安田耕造様が新たに就任されております。

（安田委員）

安田でございます。よろしくお願ひします。

（末永副区長）

次に、今福地域活動協議会の岡部様にかわりまして、上畠博様が御就任をされております。

（上畠委員）

どうぞよろしくお願ひいたします。

（末永副区長）

諏訪地域活動協議会の服部様にかわりまして、大竹泰博様が御就任をされております。

（大竹委員）

どうぞよろしくお願ひいたします。

（末永副区長）

城東区食生活改善推進員協議会の栗田様にかわりまして、岡田千代子様が御就任をされております。

（岡田委員）

岡田です。よろしくお願ひいたします。

（末永副区長）

以上でございます。なお、変更のない方々につきましては、次第の後につけております別紙の座席表をもって、御紹介にかえさせていただきたいと存じます。別紙2の座席表には、若干、本日急に御欠席をされた方もおりますので、若干記載とは変更になっておりますので、御了承をいただきたいと存じます。

次に、本日の区政会議に御出席いただいている市会議員の皆様を御紹介いたします。まず、明石議員でございます。

(明石議員)

こんばんは、どうぞよろしくお願ひいたします。

(末永副区長)

山中議員でございます。

(山中議員)

お世話になります。お疲れ様です。

(末永副区長)

飯田議員ございます。

(飯田議員)

どうぞよろしくお願い申し上げます。お疲れ様でございます。

(末永副区長)

府会議員のしかた議員でございます。

(しかた議員)

皆さん、こんばんは。いつもお世話になります。きょうはよろしくお願ひします。

(末永副区長)

最後に区役所でございますが、総務課長の安倍以下各担当課長が出席をいたしております。4月1日付で新たに就任しておりますのは、市民活動支援担当課長の岡本でございます。

(岡本課長)

よろしくお願ひします。

(末永副区長)

窓口サービス課長の松本でございます。

(松本課長)

よろしくお願ひします。松本です。

(末永副区長)

以上で紹介を終わらせていただきます。

それでは議事に入ります前に、本日お手元にお配りしております配付資料の確認をさせていただきます。まず別紙、右肩に別紙1とございます会議の委員名簿でございます。これが1枚ものですね。次に別紙2、座席表でございます。次に別紙3で、今後のスケジュールということで1枚ものでございます。次、資料1ということで、A3横版でございます。6枚ものということですね。そうですね。次に資料2につきまして、同じくA3横版で2枚ものでございます。次に資料3、A4の横版で5枚ものでございます。次に資料4、A4で2枚ものでございます。次に資料5、アンケートでございます。1枚ものでございま

す。資料6、御意見シート、1枚ものでございます。以上が本日の配付資料でございますけれども、皆さんお手元に届いてございますでしょうか。よろしゅうございますか。それではただいま、市会議員のホンダ先生がお見えになりましたので、御紹介をいたします。ホンダ議員でございます。

(ホンダ議員)

お疲れさまでございます。よろしくお願ひします。

(末永副区長)

資料はよろしゅうございますか。

それでは、続きまして前回10月に実施をいたしました区政会議以降の経過につきまして、総務課長の安倍より説明をさせていただきます。

(安倍課長)

それでは前回の区政会議以降の経過につきまして、私のほうから御説明させていただきます。昨年10月以降の城東区区政会議の経過につきまして、説明させていただきます。10月7日に平成25年度第2回区政会議本会におきまして、平成26年度運営方針の作成に当たり、その時点での現状認識、また戦略素案をお示しいたしまして、同時に部会設置の同意も得てきたところでございます。その後、11月12日から14日に各部会を設置し御議論をいただきまして、11月15日には平成26年度運営方針（素案）をホームページに公表を行っていたところでございます。それを再度1月14から20日に各部会を開きまして、御意見もいただいたところでございます。そして、2月5日には25年度の最後の区政会議を開きまして、平成26年度運営方針（案）として市会へ提出し議会審議の上、策定の運びとなる予定でございました。しかしながら、冒頭、副区長からも説明をいたしましたけれども、市長辞職という状況を受けまして、2月5日の会議の開催を延期したところでございます。

本日、新区長のもと、延期しました区政会議を開催させていただきまして、平成26年度運営方針（案）を確定させまして、今後開催されます市会にも提出させていただきたいと思っておるところでございます。なお、今後7月に平成26年度第2回区政会議本会を開催し、平成25年度運営方針の自己評価や平成26年度運営方針の進捗状況、また、平成27年度運営方針作成への意見をお聞きしたいというふうに考えておりますので、今後のスケジュールもあわせましてよろしくお願ひしたいと思います。以上が経過の説明ということにしておきたいと思います。

(末永副区長)

経過の説明は以上でございます。

それでは、議事に入りたいと思います。条例第7条第5項には、2分の1以上の出席が必要となってございます。本日、ただいま50人中38名の方が御出席でございますので、予定どおり区政会議を開催させていただきます。本日の進行でございますが、まず、区政運営方針の課題別に、地域防災、地域福祉、地域まちづくりの順で、それぞれ部会長からトータル30分程度で御報告をいただきます。その後、皆さん方から再度御意見をお伺いしながら区運営方針（案）を確認していただきます。そして最後8時20分ごろより議員

の皆様からの御助言もいただき、8時30分をめどに議論を進めていただきたいと思います。延長がありましても、9時には終了させていただきたいというふうに考えております。まず、冒頭区長のほうからの御挨拶もありましたけれども、若干運営方針のほうに修正を加えておりますので、その修正につきましてまず説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。それでは、ただいまから議事に入りますが、議長のほう、よろしくお願ひいたします。

(吉田議長)

それではただいまから議事に入ります。

まず、あの事務局のほうから本日の議題に関する説明をお願いいたします。

(奥野課長)

総合企画担当課長の奥野でございます。私のほうから簡単に今年度の御説明をさせていただきます。資料1となっております様式1、様式2というとこにございます。1月に開催された部会でお示しさせていただきました、たたき台の案をベースにそれ以後、目標の明確化など修正を加えた部分につきましては、見え消しで記載させていただいておりまして、この部分につきまして今月の初めの御案内の通知とともに送付させていただいたところでございます。その後、冒頭区長より運営方針案の文言修正という提示がございましたが、それが様式1及び様式2の6ページのそれぞれの「城北川」に関する項目で、枠の下地がグレーとなっている部分でございます。様式2の6ページをごらんください。平成25年度は先の区長のリーダーシップのもと、地域の皆様の御協力、御参画を得ながら、城北川を舞台にブランド化としてさまざまな取り組みを行ってきたところでございます。平成26年度は、区長を交代を機にこれまで取り組まれてきました区民の皆様のアイラブ城北川の活動は継続しつつも城東区の歴史、文化にも視野を広げ、幅広く区民の皆様が城東区に愛着を持ち、誇りを持っていただけるよう取り組みを進めたいと考えております。そういう内容を踏まえ、本日「城北川ブランド化プロジェクト」を「城東区魅力創出事業」と改めさせていただき、それに基づいた目指す成果、戦略、具体的取り組みを変更したところでございます。城北川関連につきましては、以上でございます。その他、様式3をごらんいただけますでしょうか。11ページになります。様式3、市民利用施設の項目につきましては、城東区単独での区の運営方針での記載というものにはなじまないということから削除しております。ただし、引き続きこの件につきましては、区長会議の場で議論していくということでございます。私のほうからは以上でございます。

(吉田議長)

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、各部会長さんから、各部会の報告をお願いいたします。

資料2、外部評価意見への対応方針（案）をごらんください。地域防災部会の高木部会長さんから一つよろしくお願いをいたします。

(高木部会長)

はい、部会長の高木でございます。お手元の資料をお目通していただいて、その説明をさせていただきます。地域防災部会は、昨年の11月12日、本年の1月17日の2回開

催し、地域防災、防犯の分野において、活発な意見が交わされました。その御報告の主なものを私が御報告させていただき、その後、区役所より報告をさせていただきます。

では、地域防災部会からの主な意見について4点ほど御報告させていただきます。1点目ですが、災害時の要援護者の支援体制充実や防災訓練に際して地域と福祉施設など関係機関との連携。被災者の安否確認の具体的取り組みなどの意見がありました。区からは26年度区運営方針（案）の（戦略1—1）で、高齢者や障がい者等の災害時要援護者の支援や福祉避難所への備蓄物資の配備や要援護者も参加した防災訓練の実施をするとともに、25年度より、各校下に地域サポーターを配置し、災害時要援護者支援に取り組んでいるとした回答を得ました。2点目に地域の防災体制を構築するに当たって、情報伝達のあり方や組織づくりなどの地域の役割、行政の役割について、さまざまな角度から意見がなされるとともに、改めて人と人とのきずなが大切である旨の意見がありました。区からは26年度区運営方針（案）の（戦略1—1）で、区地域防災計画の改定版作成において、地域の役割、行政の役割を明確にしていく。また、（戦略4）で、地域の「つながり」、「きずな」の大切さに関して、豊かなコミュニティづくりに取り組んでいく旨の決意がなされました。3点目に津波震災対策として地域で民間中高層住宅と提携する事例や、女性会で防災について勉強会に取り組んでいる事例、若い人の防災訓練の参加促進策など、地域の防災対策の取り組みについて委員から紹介されました。区は26年度区運営方針（案）の（戦略1—1）で、地域の実情・特性を踏まえた防災訓練を行い、若年層の参加促進や地域での津波避難訓練支援などに、取り組んでいく旨回答を得た。4点目に防犯カメラによる抑止力の効果を高める方針や青色防犯パトロールの活用促進について、さまざまな意見がなされた。区からは26年度区運営方針（案）の（戦略1—2）で、街頭犯罪の発生する場所等の監視強化、地域防犯活動支援に言及し、防犯カメラの設置や青色パトロールの普及促進に向けた協力依頼などに取り組んでいく旨の回答を得た。

そのほかにも、さまざまな意見が出されました。本日はこの4点を御報告させていただきます。私からの報告は以上でございます。引き続き、防災、防犯を担当しております、渡邊市民協働課長より報告、よろしくお願ひいたします。

（渡邊課長）

市民協働課長の渡邊でございます。ただいまの高木部会長の報告につきまして、2点ほど補足させていただきます。まず要援護者につきまして、大規模災害が発生した場合、行政が機能しない可能性もあるため、地域における要援護者の避難支援などの取り組みは地域の皆さんに頼らざるを得ない状況が予想されるところです。特に災害が起ったとき、一人で避難することが困難な障がい者や高齢者など要援護者の安否確認方法や避難誘導方法、また避難所生活方法など地域で助け合う防災活動が重要となってまいります。このように「自助」・「共助」を基本とした、要援護者の避難支援の取り組みには、日ごろから地域福祉の担い手である地域の連合町会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域ネットワーク委員会、社会福祉施設などが災害発生時、極めて有用な人材、また組織であることから、地域実情に応じた防災活動を円滑に行えますよう、地域団体の皆さんに訓練の協力依頼を出していただくとともに、障がい者支援団体NPO法人「地域自立支援推進協議会

JOTO」、また高齢者等の福祉施設と連携して対策を進めてまいりたいと考えております。また、平成25年度からソーシャルインクルージョン推進事業を実施しており「地域センター」と「推進コーディネーター」を各校下に設置することで、地域の実情に応じた課題解決と地域全体で考え支えあう新たな地域支援システムを構築することを目指しております、その中で災害時要援護者支援にも取り組んでいるところでございます。

続きましてもう一点補足させていただきます。城東区の地域防災計画の改定につきましては、南海トラフ巨大地震の対策について、3月に大阪府の防災計画がつくられたところでございますが、それを踏まえて市の防災計画が秋ごろに策定される予定でございます。城東区の防災計画は、市の防災計画を踏まえて策定する予定となっております。以上でございます。

(高木部会長)

地域防災部会の報告は以上でございます。

(吉田議長)

それでは次、地域福祉部会の報告を伊東部会長さんにお願いいたします。よろしく。

(伊東部会長)

はい、部会長の伊東でございます。よろしくお願ひいたします。地域福祉部会は、11月12日、1月20日の2回開催いたしまして、地域の保健、福祉の分野において、活発な意見が交わされました。その御報告のうち主なものを私が御報告させていただきます。その後、区役所より報告させていただきます。

1点目ですが、元気で長生きできるまちを目指すため、大腸がん検診だけでなく、肺炎球菌対策の生活習慣病予防の支援を行うべきではないかといった意見がありました。区は26年度区運営方針（案）の（経営課題2）において、「健康寿命を延長する」旨言及するとともに、COPD（慢性閉塞性肺疾患）啓発の取り組み、いきいき百歳体操の実施拠点の充実に努めることを運営方針に明記しております。なお、肺炎球菌対策については、予防接種法改正の動向を踏まえ、今後、市で対応を検討する状況であるとの報告がなされました。2点目はソーシャルインクルージョンの事業の必要性、孤独死が課題となっている現状、認知症など判断能力のない高齢者への対応、地域で何でも相談できる体制づくり、老老介護の支援、社会福祉施設の虐待、アクションプランと地域活動協議会のかかわり方など、地域福祉に関して、さまざまな意見が出されました。区からは26年度区運営方針（案）の（戦略2-2）で、地域福祉支援員の全校下への配置、地域福祉システムの構築、アクションプランの推進、新たな地域福祉の担い手の育成、ライフラインの事業者、医療・福祉機関等の連携を促進するとともに、「区地域福祉ビジョン」において、地域福祉支援員を入り口として包括支援センターの担当圏域で相談できる体制づくりに取り組むとする回答を得ました。3点目には、子育てできる環境の強化、相談体制の充実、待機児童の対策に関する意見が出ました。区では26年度区運営方針（案）の（戦略2-2）で、子育て支援情報誌の配布拠点拡大、子育てサロン、子育て支援施設、地域の子育てサークルの活動支援に取り組む。また、26年度待機児童解消のため、認可保育所、認定こども園の新設、保育ママ事業の開始により、入所枠を確保した旨の報告が出されました。4点

目ですが、区バスや市バスの運行について、高齢者や障がい者などの移動手段の確保は大事であるという意見や、近隣区でバスの予算を確保していることなどの意見がありました。区からは交通局路線再編により空白区の解消を行うことや、城東区は区バスの予算を地域福祉システムの構築や地域防災の重点に配置していく旨の回答を得ました。しかし福祉部会としましては、今後、高齢化が進むこと、福祉に優しいまちづくりを目指すために、区民の足としてバス輸送は大事であることの意見が多数出ました。よって区にはこれから交通局に働きかけをするようにということで申し入れたところです。後ほど区より市バス路線の再編に関して説明をいただきます。5点目には、学力・体力向上や、不登校、いじめなど学校教育に関する意見、学校選択制導入にかかわる地域との課題について意見が出されました。区からは学校教育に関することは、直接、教育委員会・学校の決定事項であり、区政として関与は難しい。学校選択制が実のあるものになるように努めていきたい旨の回答を得ました。そのほか、さまざまな意見がありましたが、本日はこの5点を御報告いたします。あとは区役所、保健福祉課の大熊課長、それから奥野企画担当課長から役所のほうから御報告いたします。どうぞ。

(大熊課長)

保健福祉課長の大熊でございます。それでは、追加の報告をさせていただきます。まず、資料1の26年度区運営方針案の4ページでございます。4ページ、2-1健康に暮らせるまちにつきまして、健康で長生きできるまちを目指すべしとの御意見を受けまして、伊東部会長の御報告にもありましたように、幅広く生活習慣病対策として城東区において重点的に取り組んでいる、COPD啓発といきいき百歳体操の取り組みを明記いたしました。COPDは、肺チェックカードという機械を用いまして、肺年齢を測定することで、たばこを吸う方の禁煙に対する動機づけを促し、禁煙外来を行っておられる医療機関につなげようという取り組みでございます。また、いきいき百歳体操は、城東区から大阪市全域に広がりつつある取り組みで、現在58カ所、約1,500人が参加される取り組みに成長しております。今後は区内70カ所を目標に、身近なところで介護予防、生活習慣病予防ができる体制を構築してまいりたいと考えております。

運営方針案5ページでは、2-2-3といたしまして、ライフライン事業者との連携を追加しております。大阪市ではこの1月から3月にかけて、新聞・水道・ガス・電気・郵政と協定を結び、訪問・配達時に異常を感じた場合、区役所へ通報することとなりました。城東区におきましても、屋内で死亡後数カ月たって発見されると報道された事件が、今年に入ってから既に2件ございます。何とかこういったことを防ぐために、この協定を生かして見守り体制を構築してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

(奥野課長)

続きまして、バスの関係について御説明させていただきます。資料はちょっとあちこち飛ぶんですけども、資料3というところで、A4の「平成26年4月実施路線の見直しについて」といいます交通局の資料をもとに説明させていただきます。お手元の資料3ですけれども、1枚表紙含めて2枚めくっていただきますと、運行経路の見直し及び停留所の変更というページがございます。2ページ、3ページでございます。停留所の変更でござい

ますけれども、新たにバス路線の路線変更に伴い、こちらに3番に書いておりますように、「地下鉄深江橋」、「神路大橋」、「東中浜公園」、「天王田公園」、「諏訪小学校」という5つの停留所を新設された系統が21系統として経路変更がなされたところでございます。この経路につきましては、1番の運行経路の見直しにもありますように、「放出西1丁目」を経由いたしまして「天満橋」へ行く路線でございます。この路線があることによりまして、次のページをめくっていただきますと、25年4月現在の城東区現状路線図でございまして、この右端のほうにあるのがいわゆる東は永田町から東中浜のあたりのエリアでございますけれども、この黒く塗ってあるところが交通空白地域といわゆる言われておるものでございます。これにつきまして、次のページをめくっていただきますと、平成26年度4月のこの先ほどの路線変更、路線再編によりまして、この地域での空白地域というものがおおむね解消されたということになります。なお、部会でも御報告がありましたとおり、今後も交通局のほうに申し入れなどを行って働きかけを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(伊東部会長)

はい、地域福祉部会からは、報告はこれで終わります。

(吉田議長)

それでは次に、地域まちづくり部会の報告を谷口部会長さんからよろしくお願ひをいたします。

(谷口部会長)

はい、すいません。部会長の谷口でございます。地域まちづくり部会の御報告をさせていただきます。お手元のほうは資料2の3ページをごらんください。地域まちづくり部会は、11月14日、1月14日、この2回開催をいたしまして、地域のまちづくりに関しまして活発な意見が交わされました。その御報告のうち主なものを私が御報告をさせていただき、その後、区役所より御報告をさせていただきます。

では、地域まちづくり部会からの主な意見につきまして、4点ほど御報告をいたします。1点目ですが、自転車利用に関して蒲生4丁目交差点付近などの歩道や交差点に関しての自転車が混雑し、通行に危険な状態である。また、自転車のマナーが悪く、乗り方を指導すべきではないかというような御意見や、放置自転車が通行の妨げになっている、こういう意見が出されました。区からは、交差点周辺の安全確保について警察署に状況を伝え、警察署と連携をして、運転ルールについての区広報紙、区ホームページによる注意喚起、あるいは交通安全教室の開催を行う。また、建設局と連携して放置自転車の撤去などに引き続き取り組む。このような回答を得ております。次に2点目ですが、城東区を流れる河川に関しまして、城北川のブランド化や城北川の水質について、さまざまな意見がございました。寝屋川などその他の河川に関してもきれいにしていく、そういう計画はないのかという意見もいただいております。区からは、城北川の水質は非常によくなっています、さまざまな水生生物を見ることができる環境になってきたこと、城北川が区内の河川では唯一市の管理でありまして、その利点を生かして、遊歩道などの河川敷を利用した行事がしやすく、城北川のブランド化を今後進めていくことや、寝屋川など他の府の管理する河川

についても、大阪府に状況を伝え、協力を依頼する旨の回答を得ております。3点目ですが、花が少ない、鶴見緑地のように憩える場、散歩できる空間、このようなものが欲しいという御意見もありました。区からは城北川をみんなが集い、憩える場所になるよう取り組んでいく。また、種から育てる花づくり事業や城北川花いっぱいプロジェクトを取り組んでいく。そういうことで花をふやす努力を行っておりますが、それには区民の皆さんの協力が必要であると御依頼がありました。4点目ですが、女性や若い人たちが地域のまちづくりに参画しやすい仕組みづくりや、各種団体がネットワークを結んで、まちづくりに取り組むべきではないか、このような意見も出ております。区からは26年度運営方針（案）について、地域防災訓練への若年層の参加促進、地域福祉の担い手育成に向けた講座の開催、中間支援組織を利用した地域活動の担い手支援拡大、ツイッター等多様な媒体での情報発信などに取り組んでいく、このような回答を得ております。そのほかにも、さまざまな意見が出ておりましたが、本日はこの4点を御報告申し上げます。

そのほかにありましたのですが、本日はもう一つだけ御報告を申し上げる経過がございますので、いましばらくお時間をいただきます。先ほど2点目として城北川ブランド化に関してお伝えをいたしました。私はアイラブ城北川ブランド化推進委員会、その下にありますプロジェクトチームの座長も兼ねております。このことについて一言申し上げます。このプロジェクトチームは細井前区長が着任された当時から城北川のブランド化を推進することを掲げ、「アイラブ城北川ブランド化推進委員会」及び「同プロジェクトチーム」として立ち上げられたものであります。各種行事を行うなど城北川の魅力、四季折々の自然環境を感じ、城北川に対する愛着をより一層深める取り組みを進めてまいりました。しかし細井前区長が退任されたことから、委員の任期が満了する3月末をもちまして、「アイラブ城北川ブランド化推進委員会」及び「アイラブ城北川ブランド化推進委員会プロジェクトチーム」発展的に解消をすると、そのようにさせていただくこととなっております。しかしながら、城北川での取り組みは、以前から活動されております「アイラブ城北川実行委員会」のもと、今後も「区民がいつでも憩い、集い、楽しいと感じる親水エリア」である、そういうことをを目指して取り組みが続けていかれることを期待をしております。私からの報告は以上であります。引き続き、地域まちづくりに関しましては、岡本市民活動支援担当課長より報告がございます。よろしくどうぞ。

（岡本課長）

市民活動支援担当課長の岡本でございます。私のほうから3点ほど補足させていただきます。まず1点目の「自転車の利用」の件でございますが、自転車のマナーの悪さにつきましては、大阪のイメージの悪さにもつながっておりまして、道路交通法でも自転車の危険運転に対し、厳しい罰則が設けられているところでございます。城東区では今後とも、関係機関や地域の方々と連携しながら、交通安全の啓発やマナーの改善に取り組んでまいります。次に「城北川の関係」でございますが、今、谷口部会長からも説明がございましたように、城北川ブランド化推進委員会及びプロジェクトチームにつきましては、発展的解消をされております。が、城東区といたしましては、引き続きアイラブ城北川実行委員会と連携し、さまざまな事業を実施し、区の魅力を発信してまいりたいと考えております。

最後に「緑化の関係」でございます。城東区には大きな公園というのではありませんが、現在、「はなびとコスモスタッフ」の皆さんや「未来会議の花緑部会」の皆さんと協働で緑化推進に取り組んでおるところでございます。現在、鯰江公園を拠点にして、そして諏訪のみふき児童遊園を2次拠点として、「種から育てる花づくり事業」を展開しております。花苗の供給を行っておりますが、拠点面積が狭いことやスタッフの不足などにより、花苗の供給が追いついていないというのが現状でございます。今後、学校や地域の皆様の協力を得ながら、問題の解決に当たっていきたいと考えております。私からは以上でございます。

(谷口部会長)

はい、ありがとうございます。地域まちづくり部会からの報告は以上でございます。

(吉田議長)

はい、3部会の会長さん、ありがとうございます。本日は引き続きまして、資料4にございます平成26年度城東区予算に関しても区役所よりひとつ御説明をお願いいたしとうございます。よろしくお願ひいたします。

(安倍課長)

総務課長の安倍でございます。私のほうから、平成26年度城東区予算につきまして御説明させていただきたいと思います。資料の4のA4の裏表と、A3の2枚ものですね、見ていただきたいと思います。まず、A4の最初のほうでございますが、予算編成に係る考え方、また予算の概要についてでございますが、運営方針の基本的な考え方、輝く城東区をスローガンにして、地域防災、地域福祉、地域まちづくりの3つの分野にスポットを当てまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

地域防災の分野につきましては、高齢の方や障がいのある方を対象としました災害対策としまして、要援護者支援事業を新たに取り組むこととしております。

地域福祉の分野におきましては、城東区地域福祉ビジョンに基づきまして、安定した地域福祉ネットワークづくりとして、昨年度から取り組んでおります「ソーシャルインクルージョン推進事業」を引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

地域まちづくりの分野におきましては、自律した地域運営の実現に向けて各地域活動協議会の地域活動を支援いたしますとともに、城北川や区内の名所・旧跡など、区の資源を活用した魅力創出事業の展開をはかり、城東区に対する愛着をより一層深めることができ、区内外から多くの人が訪れるよう誇れるまち、城東を目指したいというふうに考えております。

次に、A4下の下段のほうにあります2の区長（区CM）が関与する予算額でございますが、城東区関連予算としましては、総額11億7,821万円でございます。そのうち、区長自由経費が3億1,601万4,000円でございます。区長自由経費につきましては、資料4にA3でつけております予算事業一覧表に掲載しております内容として計上しておるところでございます。すみません、A4の裏表になってるかと思いますが、えらい申しわけございません。A4になっておる分でございますが、その内容について掲載させていただいております。また、区シティマネジャー自由経費として8億6,219万6,

000円を計上しておりますが、これにつきましては区長が各局の事業予算の中で城東区にかかる事業の決定権を持ち、各局が事業執行している予算を計上しております。具体的には、例えば経済戦略局が所管しております区内のスポーツセンターやプールの施設維持管理経費に1億円、また、こども青少年局が所管しております待機児童解消の取り組みや児童いきいき放課後授業といった子育て施策に4億3,000万円、建設局が所管しております道路や公園の維持管理関連経費に2億2,600万円などが主な内容として計上されておるところでございます。それでは、区長自由経費につきまして御説明させていただきます。限られた時間の中での御説明となりますので、重点的に取り組む内容につきまして御説明をさせていただきたいと思います。まず最初に、26年度新規事業といたしまして、要援護者の方々への支援を行うために、412万8,000円の予算を計上いたしました。高齢の方や障がいのある方の災害時要援護支援としまして、援護を必要とする方々の目線や、また自立支援協議会の意見も参考にしながら、効果的な災害時要援護者支援や福祉避難所支援を行ってまいりたいというふうに考えております。具体的には、自立支援施設拠点への発電機や要援護者用トイレ、備蓄食の配備、高齢者福祉施設9カ所への備蓄食の配備等による支援を行ってまいりたいと考えております。また、要援護者の方々にも参加していただける防災訓練の実施も行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。次に、地域防災対策事業についてでございますが、昨年8月に大阪府より公表されました南海トラフ巨大地震の震災被害につきまして、城東区におきましても被害が想定されることから、地域防災予算を562万4,000円増加しまして、1,575万6,000千円を計上しております。内容につきましては、収容避難所への配備物品災害用トイレや簡易パーテーション等の充実、また河川沿岸地域におきましては、浸水避難用の救命胴衣の配備等を行ってまいりたいというふうに考えております。また地域の防災力向上のために地域防災リーダーを組織育成し、若年層も含めた地域の防災訓練を支援してまいりたいというふうに考えておるところでございます。続きまして、25年度から3年間、福祉パイロット事業として行っておりますソーシャルインクルージョン推進事業に2,311万4,000円の予算を計上しております。2年目の26年度におきましても、障がいをお持ちの方や高齢の方などが地域でともに生活を行うことを前提に、地域実情に応じた課題解決ができる地域福祉システムとして事業を行ってまいりたいと考えております。具体的には、各校区におられます地域サポーターの皆さんを中心となって、災害時要援護者の情報収集、またリスト作成、実態把握などに係る支援事業、また各校区におられます推進コーディネーターの皆さんを中心となりまして地域福祉アクションプランの推進支援・地域福祉の状況調査を行ってまいりたいというふうに思っております。4つ目は、発達障がいサポート事業としまして、25年度より、161万1,000円を増額しまして、586万円を予算計上しております。具体的には、児童・生徒、保護者等個々の状況に応じまして、区のマネジメントにより地域の有能な方々の活動により、小中学校に在籍する発達障がいのある児童や生徒の生活上の行動面に対しまして、社会性や対人関係の構築への適正に向け、適切なサポートを行うことを目的として事業を行っております。5つ目は、アイラブ城北川ブランド化プロジェクト事業として、1,276万8,000円を予算計

上しております。冒頭、区長からも申し上げましたが、アイラブ城北川ブランド化プロジェクト事業を城東区魅力創出事業として、区の魅力創出や発信により地域の活性化を進めながら、区民の方々が自分の住む「城東区」を誇れるまちづくりを行います。また、地域の商店・企業等とも提携をしながら、経済の活性化も図ってまいりたいというふうに思っております。特に、26年度は、イベント等の取り組み内容を区内外に発信し、城東区の都市魅力のアピールを行っていきたいというふうに考えております。なお、予算の名称につきましては、アイラブ城北川ブランド化プロジェクト事業として予算化されておりますので、この名称変更ということができんので、26年度の予算につきまして名称については、この内容でいきたいというふうに考えております。以上、重点と考えております取り組みにつきまして、ただいま御説明をさせていただきました。なお、このほか補正予算としまして、校庭の芝生化事業についてもございますが、今後これについては市会での議論ということになってきますので、今後の課題ということで考えておるところあります。

冒頭、予算編成に係る考え方で御説明もいたしましたが、地域防災、地域福祉、地域まちづくりの充実に向けまして、適正な予算執行に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上、26年度予算につきましての御説明を終わらせていただきたいと思います。

(吉田議長)

はい、ありがとうございました。それぞれの部会の御意見を取り入れまして、区の運営方針（案）が、区役所より今、提案されたわけでございます。よろしゅうございますでしょうか。それでは、皆さん方のほうから御意見なりございましたら、お願いいいたしあります。一つ挙手の上、お名前を名乗っていただいた上で御意見がございましたらお願いをいたします。はい、よろしくお願いします。

(速水委員)

すみません。関目から来ています速水と申します。この前のここの会以後に起こった事件として、変なところに子どもを預けて2歳の子どもが亡くなつたっていう事件がありましたでしょう。あの話を聞いて、本当これからますますこんな状況がふえそうだから心配だと思って、いろいろこの資料を見てきたんですけど、やっぱり子育て支援事業とかいろいろ書いてあるけれど、子どもを安全に健やかに育てるのはやっぱり生まれたときの出発点で、やっぱり保健師さんがちゃんと把握してくれて、困ったときにはそこに相談できるっていうつながりを、それこそきずなをきちっとつくっていかないと、どうにも解決ができない問題だと思ってるんです。10年ほど前までは、地域保健所がありますでしょう。城東区の保健所、今はなくなっているんですけど、ここから母子手帳に新生児訪問依頼書っていうはがきが入ってるんです。全部のお母さんの母子手帳にね。そのはがきをきちっと利用して保健所の保健師さんが訪問していろんなことをお話しされて、あと困ったときにはここに言うてきてねというふうに帰っていたんですよ。本当に日本中がそういうふうになつたんですけど、だんだんと保健所も削られて保健師さんが減らされて、そんな大事な制度がずんずん壊されていく中で、もう昔は考えられなかつたようなこんな恐ろしい事

件が起こってしまったし、また起こううなので、その辺、城東区の状況はどういうふうになってるのかがよく見えないんですけれども教えてもらいたいことと、ぜひともこの予算の中で城東区でそんな子どもの事件が起らぬないように考えてほしいと、そういうことを言いたいです。

(吉田議長)

はい、どうぞ。

(藤本委員)

すいません、まちづくり部会にちょっと参加してたんですけど、先ほどの報告で城北川の水質問題なんんですけど、もう昔の40年ぐらい前のことを思えばそれはいいんですけど、決して水質がまだよくなっているという状況では多分ないと思いますし、このまちづくり委員会でもまだまだくさいですという意見も出てましたのでね。だから、そういうふうに何かうそ書いてはる、何か失礼やけど、やっぱりもっと厳しくやっぱり書いていただくというか、確かに昔の、そりや40年も昔のことを思えば、それはよくはなってるんですけど、でも、まだまだくさいところもありますし、現に歩いてもやっぱりまだ泥とかいろんなヘドロとかそういうものが多分下にあるんやないかなという感じが受けますので、もっともっとよくしてほしいということで細井区長さんも私ら螢とかトンボが飛び交うようなふうにしてほしいという意見を出しましたら、細井区長さんも、まあ前区長さんですが、私もそれを要求しましたと。だけど、それはちょっとできにくくなっていますみたいな言い方をされてたんで、そこはやっぱりもっと予算をふやしていただいて、してほしいなというふうに思います。

それから、大気汚染のことが書かれてないですけども、車が非常に多くて、とても自動車の、自転車の問題とかもあるんですけど、交通事故とかも多いですよね。だからそういう意味でもやっぱり自動車の規制とか、やっぱり大気汚染が多いですから中国からのPM2.5とか言われてますけど、実際にSPMとかそういう超微粒子がすごく高くなっていますし、この間の発表でも四百何ぼですか、という百六十何ぼはクリアしてるけど、もう四百幾らはクリアしていないということで、PM2.5が測定する場所とかも、もっともっとふやしていかないかんということで、環境庁のほうも言ってるんですけど、そういうふうなことも含めて、やっぱり公害対策もしてほしいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

(松井委員)

すみません、重箱の隅をつつくつもりはないんですが、松井です。先ほど「アイラブ城北プロジェクト」について発展的解消であるとか、いろんなことをやらんといかんからという話があったんですけども、これ予算一覧の9番目ですか、さっきちょっと説明がわかりにくかったんですけども、1,600万円から1,200万円、ざっと400万円ほど減らしてますよということなんんですけども、次めくって65番目「アイラブ城北川ブランド化プロジェクト」と同じ項目で何十万円かあげられているんですけど、ちょっとここら辺の、もっと言えば今回予算では変更するわけにはいかなかつたんで云々の説明も含めて、ここで同じ項目でダブってるので、ちょっとしようもないこと、済みません。

(吉田議長)

はい、どうぞ。

(内山委員)

公募委員の内山です。先ほどの一つの特徴は、区長がかわって変更したという中では、今の松井さんの話にもありましたけれども、城北川のブランド化というそのブランド化という言葉をやめるというのが大きな特徴ではないかなというふうに聞いてたんですけども、そういうプロジェクトチームも委員会も発展的に解消すると、こういうふうにやっぱりいいか悪いか評価は別ですけれど、そうなってこの予算の名称は変えれないのか。変えることができないんだとおっしゃいましたけども、私らについてはあの市長選挙があって、この間の3月議会のときは骨格予算なんだと。5月2日からまた議会が始まって、先ほど議会での今後の課題だという部分も言われて、予算の本格的な論議をされるということですから、区民にとってわかりやすいということでは、この「アイラブ城北川ブランド化プロジェクト事業」という名称を変えれないという、もう極力変えるべきだと思うんですよ、5月議会でね。こういうふうに区長の方針にも、この6ページにあった中でもそういう「ブランド化」という言葉はもうなくしていくんだと、中身は別ですよ、いろいろまだやっていく。でもこう言ったら区民にわかりやすいっていう点では、この予算、5月議会でこの名称はやっぱり実態に沿って変えていくべきではないかなというふうに思います、区民にわかりやすいという点で。

もう一つ、もう時間がありませんから区政会議の先ほど別紙3の説明がありました。じゃああの、これ若干前進してると違うかなと思う。例えば、7月に区政会議の本会開いて、27年度の運営方針についても論議をしていくんだということ、これはやっぱり市会の予算審議の流れから言うと、今までではもう11月ぐらいにそれぞれ予算をあげてやってはる中で、ここでは12月と1月に論議してたんでは、もう何のための論議かなっていう気もしてたのが、今回こういうふうに7月ごろから論議を始められるということは絶対大いに賛成で、こういうふうな方向で十分論議をして意見反映をしていきたいなと思っています。以上です。

(吉田議長)

どうぞ、はい、どうぞ。

(工藤委員)

公募の工藤と申します。地域福祉部会に所属して、いろいろと意見とかあります、立ちました。きょう、御説明いろいろ聞きまして、ちょっと釈然としないというか、すっきりしないところがありましたので、その点、2点、意見言わさせていただきたいというふうに思います。地域福祉部会のほうで報告がありました4番目のところの高齢者や障がい者、子育て世帯の移動手段の確保は大事であるということ、前の赤バスがなくなつて、代替バスになったというやつなんですけども、地域部会の中でも、その必要性とかやっぱりあつたほうがいいっていうことの意見が出されて、それを受けとめていただいて、それで区としてもやっぱり必要だということが認識があつたからこそこういう大阪市の交通局に要望を出していったと思うんですけども、それであれば城東区の行政の継続性みたいなこと

で言えば、代替はやっぱり残すべきだったんじゃないかなというふうに思います。残した上で交通局に申し入れをして、いやまあもうちょっとこうまあね、路線を考えるとかすればよかったと思うんですけども、これはやっぱりちょっときちんと地域部会や地域福祉部会とかそういう出された意見を、受けとめていただきたいなというふうに思います。

それともう一点ですが、これも一番最初の本会のほうでもちょっと質問させていただきました子育ての関係なんんですけど、経営課題として子どものいじめとそれからDVと、不登校のことも出てたと思うんですが、それについてどれぐらい経営課題として出している以上どれぐらい実情を把握しているのかという質問をしましたけれども、それはなかなか難しいという話だったんですね。この区の方針として、今回出されていましたのは、関係機関に伝えていく、行政の役割としてはですね。それほかに地域福祉のインクルージュとかいろいろなこう、ところでのやり方はあると思うんですが、これはちょっと余りにも寂しいのではないかというふうに意見したいというふうに言います。やっぱり、経営課題として区の方針であげる以上、関係者、関係機関に伝えていただくだけでは足りないので、そのへんをですね、今後の福祉部会のほうでまた具体的な仕組みを考えていきたいと思いますけども、ちょっとこのへんを御一考いただけたらという風に思ってます。

(吉田議長)

はい、どうぞ。

(松村委員)

防災の部会に参加をさせていただいている公募委員の松村といいます。防災のことに関して一つだけお願いも含めてなんですが、防犯ブザーのところで小学生の区内の小学生に防犯ブザーを配付をするという、そういう方針があるので、それと同じようなことになるかとは思うんですけども、本当に災害が起こったときに、この人の身元をどんなふうに確認するのかということが大変重要な課題になってるのかなと思うんです。そんなこともありますて、私も城東区の自立支援協議会のほうにもちょっとかわらさせていただいてまして、この方針案の中にも自立支援協議会という言葉が何度か出てくるかとは思うんですけども、その中で障がい者、当事者も含めて、身分をきっちり確定、確定というか、わかるようにするためにどんなものが必要やろうということでかなり議論をして、5センチぐらいの小さな防水カプセルの円筒のカプセルの中に、その人の情報を必要な情報を書いた紙を入れてバッグとかそういうところにつけて持ち歩くというレスキューという名前をつけたんですけど、そういう防災グッズをつくったんです。それがあれば、もちろん何かあったときにその人の必要な情報をそれ見れば誰が見てもすぐにわかるというようなものなので、防災だけじゃなくて何か不慮の事故があったときにも、活用してもらえるという思いもあるんです。そんなことで、それを持ってもらうことで防災意識をつくっていくということにも役立つかなと思いますので、ぜひぜひそんな商品もそんな高いものじゃありませんので、この防犯ブザーと同じように扱いをしてもらって、防災のそれから不慮の事故も含めて役立ててもらえば大変ありがたいなということで、お願ひも兼ねてよろしくお願ひしたいということです。以上です。

(吉田議長)

はい、どうぞ。

(藤田委員)

董の藤田です。こんばんは、ありがとうございます。今回の城北川のブランド化から変更を「城東区魅力創出事業」という推進を掲げていただいて、私にとってはよかったですなというふうに思っております。その中で様式2の6ページなんですが、城北川フェスティバル、キャンドルナイトの実施等あがってまして、その次に歴史・文化等の情報発信に取り組むという1行がございます。たまたま私は絵手紙をやっておりまして、一冊の「まちなか遺産」という冊子をつくったことが、三、四年前に城東区の助成費をいただいたてつくれたことがございまして、城東区に本当に文化・遺産って残ってませんけれども、いろんなことが残ってるのは事実でございますので、これをしっかりと、とり上げていただきたいとともに、だったらその城北川のようなチームではないですけれども、文化のそういう発掘とかまちあるきの方もたくさんおられますので、そういうのをしっかりとしたものをしていきたいと思いますけれども、これもちょっと一過性の花であって、余り魅力がないですね。そういう意味では城北川の桜、本当にみごとに咲くんです。そういう意味では、城東区じゅうに桜の何て言うの、名所的な中浜もそうなんですが、たくさん桜の花がございます。そういう意味では文化と桜なりのナビゲーターではないですけれども、その時期にいっぺんツイッターでも何でもこのごろあるわけですから、それを使ってきょうはここ桜が咲いた、ここがそういう遺跡があるんだっていう一貫した、そういうふうな取り組みをもう本当にプロジェクトチームではないですけれども、しっかりと取り組んでいただいくと、遠くでも吉野まで桜を見に行く、京都まで桜を見に行くのと同じように城東区じゅうが、城北川遠いじゃなくて、もっと魅力を発信できたら、城北川自然としたブランド化になっていくと思うんです。無理やり何かしようと思うのが、この2、3年だと思いますので、もっと地域の資源を活用したような文化とか桜とか、込みしたようなすばらしい城東区の発信をすることで地域の活性化も産業もある意味変わってくるし、また先ほどおっしゃった赤バスも当然通らないとアクセスがございませんので、その全てが何か一つの発信によって、区じゅうが盛り上がるようなイベントになり得るこの魅力創出事業になっていただきたいなと思います。

それともう一つだけ、すいません。区役所が新しくなりますでしょう、来年の。そのときに、たまたまその向かいに蒲生グラウンドがございます。あそこの西南の角っこに、「花ある公園」というちょっとした何ですか、こういううたて、つくってあるんですよ、昔から大阪市が。「花ある公園」ってなってる蒲生グラウンドが一切花がありません。枯れています。そういう意味ではちょっとぐらい蒲生グラウンドの周りの植栽とか、花壇とかは、しっかりとお金も使っていただいて、あそこがやっぱり区役所が新しくなって前が寂しい、ちょっといけないと思うんです。その辺のお金の回し方、しっかりとお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○吉田議長　　はい、ありがとうございます。大分、意見も出たようでございますので、ちょっとこの辺で担当の課長さんから御意見ございましたら、お願いいたしました。

すが。

(安倍課長)

予算関係で御質問いただいている内容については、私のほうから先、お答えさせていただきたいと思います。松井委員からございました城北川、最初の9番と65番ですかね、両方出ておるということで言われております。合計予算は変わらないので報告しております内容でございますが、この1部、2部にわかっている内容につきましては、2部予算でこれ65番以下見ていただいたらわかりますが、城北川の2部予算で60万2,000円というのをとっておるのは案内表示板ですね。1回設置するとずっとそのまま何年かずっともつという、1回設置すれば継続的にずっと続いていきよるという分でございます。だから、例えば66番に夜間災害対応のためのハイブリッド照明の設置ということで、これは一応避難所と言われている16校下に1台ずつハイブリッド照明を入れていこうかなというふうに今のところ考えておるんですが、そのハイブリッド照明も一度そこに建てますと、次の年にとるとかじゃなくて、ずっとそれを続けますので継続的にずっとあるというものをつけるということで2部予算ということで、ちょっとわかった形になっておりまして、ちょっとわかりにくいかなというふうに思っております。そういった考え方でこれをかえておるということでございます。それと、もう一つ質問ありました城北川ブランド化の名称を運営方針のほうで城東区の名前を変えるということで言われておりましたが、この予算の関係は骨格予算、まあ当初予算と言われましても、まあこの3月の市議会で議論されまして、この内容が名前も含めて通ってきておりますので、1月以降そういうことで走り出しておりますので、この名称を今の段階で変えるということが26年度予算で名称を変えるということが非常に困難ということで御理解をお願いしたいと思います。この予算の運用の仕方につきましては先ほど御説明もさせていただいてますように、運営方針と整合性をもった形で運用をしてまいりたいというふうに思ってますので、そこはちょっと御理解をお願いしたいというふうに思っています。予算関係、以上でございます。

(岡本課長)

城北川の関係ですね、若干説明させていただきたいと思います。まず、水質の関係ですが、実際にきれいになつてないのではないかという御質問いただきました。毎年6月に全国一斉水質調査というのをやっておりまして、昨年度も6月に城北川の関目東小学校と鯰江東小学校のところで水質調査をさせていただきました。私もこの4月1日に赴任したばかりでちょっと中身、詳しいことはわからないんですが、その検査のデータですね、1から8とかいうのがありますて、その2とか3という数値が出ているということで、水質はきれいやというふうになつております。それと蛍がということなんですが、実際、都会の中の河川でございまして、コンクリートの碁盤でございますので、なかなか蛍ということまではしんどいんじゃないかなというふうに考えております。

それと、魅力創出事業ということで御提案いただきました。冒頭、区長からも説明がございましたように、今年の11月26日には大坂の冬の陣から400年を迎えるわけでございます。その主戦場は今福と鳴野でございます。また、城東区に大和川もそのときに流れたということをあまり知られていないようなことでございます。その他、榎並の猿楽と

か、国技館の跡とか、諏訪の獅子舞とか城東区には非常に大切な文化が残っておりますので、これらを活用して魅力創出の事業を実施したいなと考えております。また、御意見を承りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(末永副区長)

副区長の末永でございます。再三たくさんのお意見をいただき本当にありがとうございます。今現在、予算の話を城北川の水質の話をお答えさせていただきましたけれども、その他、子育て支援の話でありますとか、区バス、区コミュニティバスの話、また防犯のカプセルレスキュームの話等もいただいております。最後には新庁舎、蒲生公園の西側の御意見、花のある公園なのに花がないというふうな御意見もいただいておりますけれども、限られた予算の中で一体どういうふうに使っていこうかということで、この1年間皆さん御議論をいただき先ほど各部会のほうからの御報告もありましたけれども、御意見をいただいた部会の中で、御意見をいたいたやつ、できるだけ区の運営方針の中に取り組んでいかせていただいております。しかしながら、限られた予算でございますので、きょういただいた御意見につきまして、先ほど申し上げましたけれども、一旦予算化はされてございますけれども、執行段階におきまして、それが可能なメニュー、あるいは理由であれば執行段階の中で皆さんの御意見を踏まえながら使ってまいりたいというふうに考えております。それで一つ一つについて、これをこうするああするというのはちょっとこの場ではお答えはできませんけれども、そういう形で御理解を賜わりたいというふうに思っております。

(吉田議長)

はい、よろしゅうございますか。

(中山委員)

公募委員の中山でございます。評価についての重点的な取り組みがらみの経営課題について具体的な話からやっていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。1点目、災害時要援護者支援という項目の中に避難所をつくるっていうことが書いてありますけども、避難所を受け入れるマニュアルをやっぱり作成していくかなあかんのと違いますかという。また、要援護者の人数にあった福祉避難所を年次計画中に作成する必要があるんではないでしょうか。要援護者名簿を更新するときは、昨年6月災害基本法が改正され、平成24年4月から施行されております。この改正により、要援護者名簿を平常時に地域関係者等に提供することが可能になったものでございます。要援護者本人に郵送や戸別訪問など直接働きかけ、平常時から要援護情報を広く支援関係者等に提供することについて説明し、名簿を作成すべき必要もあると思います。そういう観点から、こういうことについて災害時の要援護者支援の名簿を生かして平常時でもやはり援護者の要援護者の支援することによって災害時に役立つと考えております。2点目、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み支援の策定。昨年8月に避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針が内閣府から出されております。そのような点から地域と連携し、区、城東区独自の取り組み指針を作成すべきと考えております。先ほどから、なかなか小学校・中学生の方が防災訓練等に入ってこないという御意見が聞いております。そういう意味から学校行事の一環として、小中学生が防災訓練をすることにより、地域防災の担い手

を育成するというようなやり方もあると考えております。次にまちづくりについて具体的にお話ししたいと思います。ブランドデザイン大阪へのかかわりについて。2013年に作成されたブランドデザイン大阪では、大阪城周辺エリア、ポテンシャルと今後の取り組みについて具体的に示されております。当区に関係がある森ノ宮地下鉄車庫、UR森ノ宮、ごみ焼却場、なんかあのダイオキシン等の問題とかあるようなことも聞いておりますが、がエリアの中にあり、2015年来年度あたりからもう具体的に話が進むと聞き及んでおります。計画も出てきたところと聞いております。そういうことについても、城東区としても具体的にかかわっていく必要があると思います。また、ごみ焼却用地として購入した大阪車両の跡地につきましては、もう十何年間塩漬けの土地でございます。こういう土地について先ほどから緑が少ないとか、いろいろな御意見があるところでございますけども、こういう土地についても多分管財となる資産活用課のほうになると思うんですけども、そういうところについて一定のお話ししていただいたらありがたいなと思います。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。それでは時間も迫っておりますので、ちょっと・・・。

(中山委員)

もう一点だけ。

(吉田議長)

もっと簡単に、はい。

(中山委員)

亡くなられた区民に哀悼を示すため、弔文を配付したらどうですかね。簡単なことからやっぱり城東区もやっていったらいいと思うんですけども。以上でございます。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。それでは最後に一つ、区長から総括的に御挨拶をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(奥野区長)

3部会長様、御報告ありがとうございます。また委員の皆様には貴重な御意見をいただきありがとうございます。本日、私どもがお示しました案に皆様の御意見を踏まえました上で、今後、区運営方針（案）として取りまとめてまいります。また、皆さんからいただいた御意見は、この案お示ししていることはもちろんのこと、ここに掲げておらなかつた御意見につきましてもしっかりと受けとめまして、区政運営に努めてまいります。私としては、地域防災、地域福祉、地域まちづくりなどさまざまな分野におきまして、地域の皆様に愛着を持ち、誇りを持ってもらえる町を目指してまいりたいと考えております。さまざまな地域の皆様の声を聞きまして、ニーズや課題を把握し、限られた予算の中ではございますが、施策を展開してまいりますので御協力のほどお願い申し上げます。私の取りまとめといたします。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。それではこの辺で議員の先生方も御出席をいただいておりますので、御助言をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので一つよろしく

お願いをいたします。

(明石議員)

今日はありがとうございます。大変活発な御意見、また意見が言いたくて言えなかつた方もおられるかわかりませんが、私から1点、2点ほどちょっとあるんですが、一つは地域防災対策事業の部分で、今、取り組みとして地域防災リーダー、これの育成を図るということになつてますので、できたら東日本大震災でも問題になりました女性の視点というのもちょっと入れていただければと。女性防災リーダーをぜひとも育成していただきたいというふうに思つてます。もう一点は、先ほど部会でありました自転車の安全講習会というか、安全教室というか、そういうものについて非常に市議会でも自転車条例をつくりたいというふうに思つてますが、まだまだ時間がかかりますので、できれば早急に安全講習をしていきたいと思ってますが、この春の交通安全週間の全国でワースト1が大阪府になりましたので、それで自転車事故も増えてると、そういうことから鑑みたら、やっぱりここはもう少し実施するのを、まあ小学校では結構この安全講習をされてますので、中学校は皆目少ないというデータがやっぱり出てますので、また地域の方々についてもぜひともそういうのを参画できるような場所を設けていただいてそれを実施にぜひとも移していただきたいなという、私の思いであります。以上、2点お願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。

(山中議員)

今日はどうもありがとうございました。先ほどの3月の予算の議論は骨格であるはずだということになったので、ちょっと議会側から御説明させていただきますと、我々、一部の会派は、確かに今回の3月に提案された予算については市長不在のもとである以上、本当にぎりぎり市民生活にかかわる骨格しか認められないのではないかということで、幾つかの部分、この部分については3月に決める必要はないというものは、修正を加えるということはいたしました。その中で、おっしゃったように区の予算については、すごく悩んだんですね、修正を加える側としては。確かに、かなり特徴のあるものについてどうするかという議論はあったんですが、しかし、すぐにこう4月即行事が決まつるものなどもある中で、これ予算執行できないようなことはやっぱりできないかなということで、冒頭に御説明があったように、附帯意見をつけて今回の予算についた、これは既に区の関連については学校の芝生化など、かなり色の強いもの以外についてはもうこれは既に5月の議会を待たずに通っているということですので、そのところは御了承いただきたいというふうに思います。予算が通つた後に、今回ちょっとイレギュラーな順番になつたので余計だと思うんですけども、予算が通つた後に、なおかつこの区政会議の皆さんがこの意見がこんなふうに盛り込まれていないじゃないか、これはどうなつてゐるんだということがこれだけたくさん出てくるということは、一つは前進かと思うんですよ。部会というものもつくって、それぞれ皆さんが高いを込めて意見を戦わせたものが盛り込まれていないという思いでするので、前進だとも思うんですけども、いよいよ昨年度は本当に部会もつくつたばかりでスタートラインでしたけれども、本年度は一段とやっぱり部会で活発に議論していただいて、それが本当に区政会議なり区民の皆さんのがんの声としてきちんと予算の中に

反映をされる、そういうふうになるように私たちもその区政会議の位置づけなどについては、もっと強いものにしていくなども含めて努力をしていきたいというふうに思っています。区の予算だけでは解決できないやっぱりオール大阪としてやっていかないと、ということがたくさんあると思いますので、区の声が市政にきちっと反映をされるという、そういう仕組みなりをつくっていくように引き続き頑張っていきたいというふうに、きょう聞かせていただきながら、改めて思いました。きょうは本当にありがとうございました。

(飯田議員)

飯田でございます。きょうはお疲れさまでございます。いろいろ市長選挙から始まりまして、その区長の交代等いろいろございましたけれども、新区長、奥野区長のほうはまあ本庁のほうからいらっしゃいまして、区政の立て直し等を。すみません、立て直しと言ってしまいました。まあそういうことも含めて新年度新しい形で新しい体制で取り組んでいっていただけるというふうに思っているところでございます。そして地活協、そして地域の連合の会長の皆様や役員の皆様もおかげになつたところもございますので、私どもとの市会のほうも5月から本格予算の編成に向けて議論が始まります。そういったところで皆様よりまた御意見いただきまして、本年もう一回予算の議論できますので、それとあわせて区長もかわっております。区長の色もはっきり見えるように、わかりやすく皆様とともに議論をして私どももきちんとそれを予算に反映させていきたい、そしてあと区政に反映させていきたいというふうに思っております。どうぞ御指導いただけますようよろしくお願ひをいたします。

(ホンダ議員)

ありがとうございます。本日もお疲れさまでした。寒かったり、遅い時間まで部会のほうも参加いただきてお疲れさまです。貴重な意見が集まつてきょうまた進んでいくのかなと思っております。防災のほうの意見として1点なんんですけど、大阪市の危機管理室でも自主防災組織力の向上に向けたコーディネーター事業ということで、今年、目玉予算をつけております。これが地域の皆さんにセミナーを行つたりして地域の防災力を高めていただくというのを大阪市の事業としてもやっておりますので、どんどん区役所のほうから要請していただいて手を挙げて利用していただければなと思っております。それが1点と、本年度予算でも前年度からのゼロから大きく新しく生まれてる分だとか、金額がかわってる分だとか、これは本当皆さんのがどんどん伝わっていってる予算ですので、今年度も多くの意見を交わしていただいて来年度に向けた新しい城東区の皆さんのが生きていく城東区にしていただきたいと思います。きょうはありがとうございました。

(しかた議員)

皆さん、こんばんは。大阪府議会議員のしかたでございます。本日は本当にお疲れさまでございました。私も部会のほう何度か出席をさせていただきまして、皆さんの御意見、活発な御意見等をお伺いをしたところでございます。また先ほどから明石先生もおっしゃっておられますように大阪府のほうではやはり自転車のマナー、交通マナーであるとか、それとか車の駐車禁止というような問題が挙げられております。自転車につきましては、やはり媒体を利用してテレビを通じて自転車事故はこうなって怖いですよと。または、もし

自転車事故を起こしますと財産がなくなるぐらい保障が大変ですよということを媒体を通じて大阪府警のほうでするようにということで私は今、警察常任委員でございますので、それも強く申し上げております。大阪府につきましても予算が余りございませんので、そういうやっていただけの方というか、そういう会社というか、事業というか、そういうものを必死で今見つけておるところでございます。それと先ほどからお話がございましたように、やはり地域のまちづくりの中では、城東区でやっぱり唯一交番所がない地域というのが3つございまして、私の住んでる放出、鯰江東、董という3つの地域に派出所、交番所がないということで、これも委員会に強く強く申し上げております。やはり抑止効果と言いますか、交番所があると非常に皆さんのもとも安心安全になっていくということで、強く申し上げておりますけれども、何分、城東区は非常に皆さんの活発ないろんなこと、どう言いますか、方の御支援のおかげによりまして、非常に治安が大阪府下ではよいということになっておりまして、治安の悪いところから進めていくということになっております。いち早く3つの地域の方の交番所の設置というのも強く申し上げていきたいなというふうに思っております。それと、ちょっと余談でございますけれども、なぜ交番所と言うかというのをちょっと皆さんに御説明しますと、ちょうど明治の7年に立番ということで警察官が外に立つ、たまに立って皆さんの安心安全を守つておるわけでございますけど、その立番、立つということから交番所と言うようになりましたので、立番もきっとと警察官の方もしておりますので、引き続き皆さんの安心安全を守るよう強く申し上げたいと思います。

それと、あと防災につきましても、私ども大阪府議会の自民党団で今回も3年目、岩手県の陸前高田に先般も行ってまいりました。本当に怖いというのは16メートル、18メートルという津波がきたということで想定外ということが本当に身にしみて思っております。そのビデオというのも私持っておりますので、皆さん御入り用の方はぜひ120分でございますけれども、津波の怖さというのを見ていただいて、各中学で一度見ていただきたいなというふうに思います。それによりまして皆さんの防災訓練であるとか、やっぱり逃げる施策というのがいかに大切かということを、もう一度初心に戻つていただいて十分頭の中に入れていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。遠慮なく申し出させていただきますと、今のところテープ20本ほどありますので、また見ていただいて返していただいたら助かります。以上でございます。きょうはありがとうございました。

(吉田議長)

はい、議員の皆さん本当にありがとうございました。貴重な御助言をいただきまして、ありがとうございます。それでは、平成26年度区の運営方針（案）についての御議論は、これで終了したいと思います。どうぞ一つ、区役所の皆さんには、この区政会議で交わされました意見を踏まえて区政運営に努めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは委員の皆様、本当に御苦労さま、ありがとうございました。それでは最後に事務局よろしくお願ひをいたします。

(末永副区長)

議長どうもありがとうございました。今ございましたように、本日確認いただきました運営方針（案）につきましては、来週25日にホームページのほうに公表いたしまして、5月に開催されます市会の議論を経て、（案）をとった区の運営方針ということで、発効する運びとなります。なお、昨年から1年間近く、26年度の運営方針ということで御議論いただいて、最後年度を超えて開催となりましたけども、この25年度、26年度の運営方針ということで25年度に開催した区政会議というのが本日が最後ということになりますので、恐れ入りますが1年を振り返るということで、資料の5にちょっとアンケートを御用意させていただいております。ちょっとこのアンケートにつきましては、本日回収をさせていただきたいというふうに考えております。先ほどから内山委員とか、議員の先生からもありましたように、昨年10月からこの区政会議、本来なら予算の議論をする以前から委員会、区政会議を開いておれば良かったわけですけど、期間がない中で皆さんのお議論をいただいておりました。ちょっとこの資料の冒頭のところを読ませていただきますけども、区政会議は市政改革プランに基づき、幅広い区民の皆様に参画していただき、皆様との対話や協働により区政を推進するなど、多様な区民ニーズを把握するための仕組みの一つとして実施しております。本来でしたら、先ほど私、途中で申し上げましたけれども、限られた予算の中で一体この城東区のためにどういった使い方をしようかというふうなことを皆さん方と御議論していただく場であるべきであります。ややもすれば、区役所に対する要望事項だけに終わってしまいがちではありますけれども、来年度に向けて早目に取り組んでまいりたいと思いますので、その参考にするためにも一つ恐れ入りますがこのアンケートに御記入をお願いしたいと思います。Q1、Q2、Q3、Q4、裏側にQ4とございますので、4つの質問事項がございます。Qの3番目につきましては、本会の形式ということで、この50人集まったこの形式のことです。裏面のQの4につきましては、部会の形式でございますので、各部会での場面での御感想を書いていただきたいというふうに思っております。若干お時間をとらせていただきますので、恐れ入りますが御回答御記入のほうをお願いいたします。それでは最後、御記入いただきましたお帰りの際に出口の回収箱に御提出をお願いをいたします。続きまして資料の6でございます。これは毎回お願いしております。御意見シートにつきましては、これにつきましては後日、郵送、FAX、メールで構いませんのでお気づきの点がございましたら、御提出をお願いしたいというふうに思います。

それではスケジュール、先ほどスケジュールの確認いただきましたけれども、次回は27年度、来年度ですね、27年度の区運営方針策定に向けて、7月ごろに開催をして御意見をいただきたいというふうに思ってございます。本会、また部会の開催時期や部会の立て方、運営方法など、課題があるというふうに認識しておりますので、また、その方向性が決まりましたら、御案内を申し上げたいというふうに思います。 それでは、本日の区政会議はこれで終了とさせていただきます。本日は長時間、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。お気をつけてお帰り下さい。

閉会 21時00分